

II 予算の概要

1 予算の規模

予算規模は、一般会計予算で、2兆883億円、平成18年度当初予算に比べ、100.7%となった。

このうち、公債費、税交付金を除いた政策的経費である「一般歳出」は、対前年度比97.8%となった。

また、特別会計及び企業会計を加えた全会計では、3兆6,058億円で、対前年度比102.3%となった。

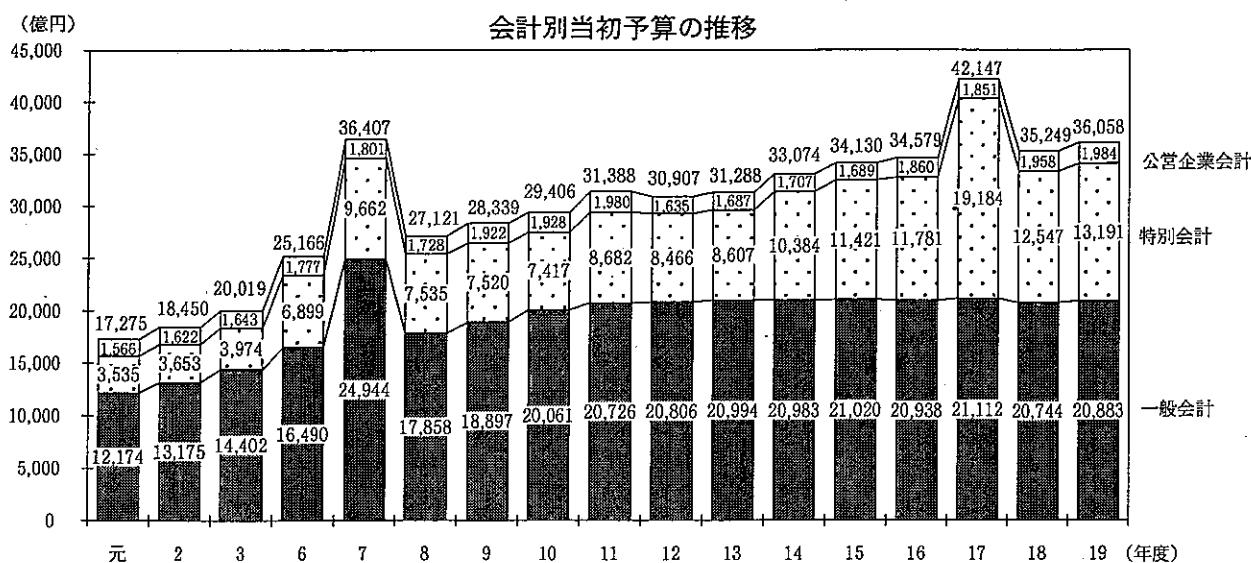
(単位：百万円、%)

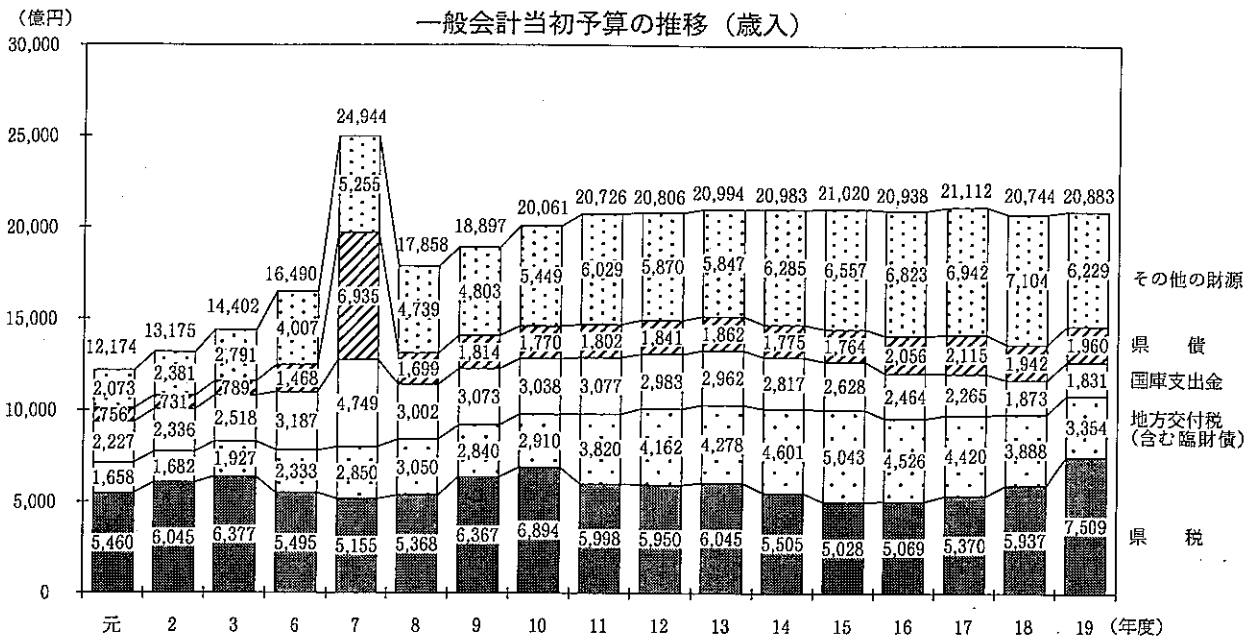
区 分	19年度当初 A	18年度当初 B	増 減 (A - B)	A / B
一 般 会 計	2,088,330	2,074,433	13,897	100.7
うち一般歳出	1,635,091	1,671,506	△36,415	97.8
特 別 会 計	1,319,081	1,254,671	64,410	105.1
公 営 企 業 会 計	198,380	195,804	2,576	101.3
合 計	3,605,791	3,524,908	80,883	102.3

※ 一般歳出：公債費、税交付金を除いた政策的経費の合計

(参考)

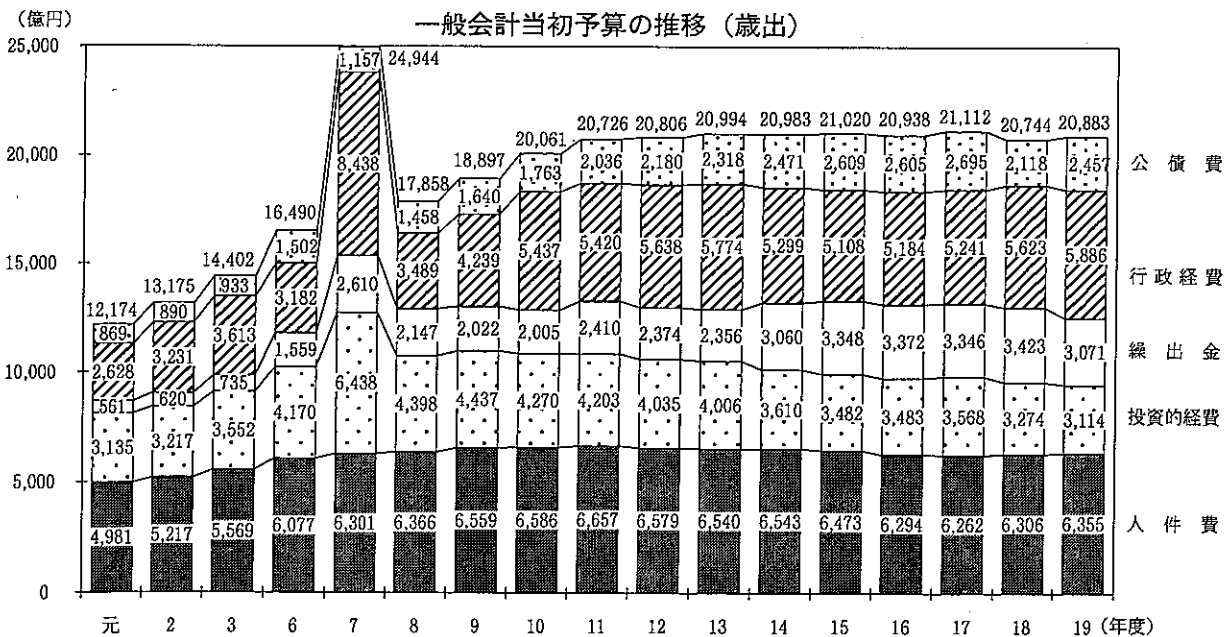
区 分	歳入歳出規模	一般歳出
地方財政収支見通し	100.0%程度	98.9%程度
国予算(一般会計)	104.0%	101.3%





(構成比) (単位: %)

区分	元	2	3	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
その他の財源	17.1	18.1	19.3	24.4	21.1	26.5	25.4	27.2	29.2	28.3	27.8	30.0	31.2	32.6	33.0	34.3	29.7
県債	6.2	5.5	5.5	8.9	27.8	9.5	9.6	8.8	8.7	8.8	8.9	8.5	8.4	9.8	10.0	9.4	9.4
国庫支出金	18.3	17.7	17.5	19.3	19.0	16.8	16.3	15.1	14.8	14.3	14.1	13.4	12.5	11.8	10.7	9.0	8.8
地方交付税等	13.6	12.8	13.4	14.1	11.4	17.1	15.0	14.5	18.4	20.0	20.4	21.9	24.0	21.6	20.9	18.7	16.1
県税	44.8	45.9	44.3	33.3	20.7	30.1	33.7	34.4	28.9	28.6	28.8	26.2	23.9	24.2	25.4	28.6	36.0



(構成比) (単位: %)

区分	元	2	3	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
公債費	7.1	6.8	6.5	9.1	4.6	8.2	8.7	8.8	9.8	10.5	11.0	11.8	12.4	12.4	12.8	10.2	11.8
行政経費	21.6	24.5	25.0	19.2	33.8	19.6	22.4	27.1	26.2	27.1	27.5	25.2	24.3	24.8	24.8	27.1	28.2
繰出金	4.6	4.7	5.1	9.5	10.5	12.0	10.7	10.0	11.6	11.4	11.2	14.6	15.9	16.1	15.8	16.5	14.7
投資的経費	25.8	24.4	24.7	25.3	25.8	24.6	23.5	21.3	20.3	19.4	19.1	17.2	16.6	16.6	16.9	15.8	14.9
人件費	40.9	39.6	38.7	36.9	25.3	35.6	34.7	32.8	32.1	31.6	31.2	31.2	30.8	30.1	29.7	30.4	30.4

○ 歳入歳出予算の内訳

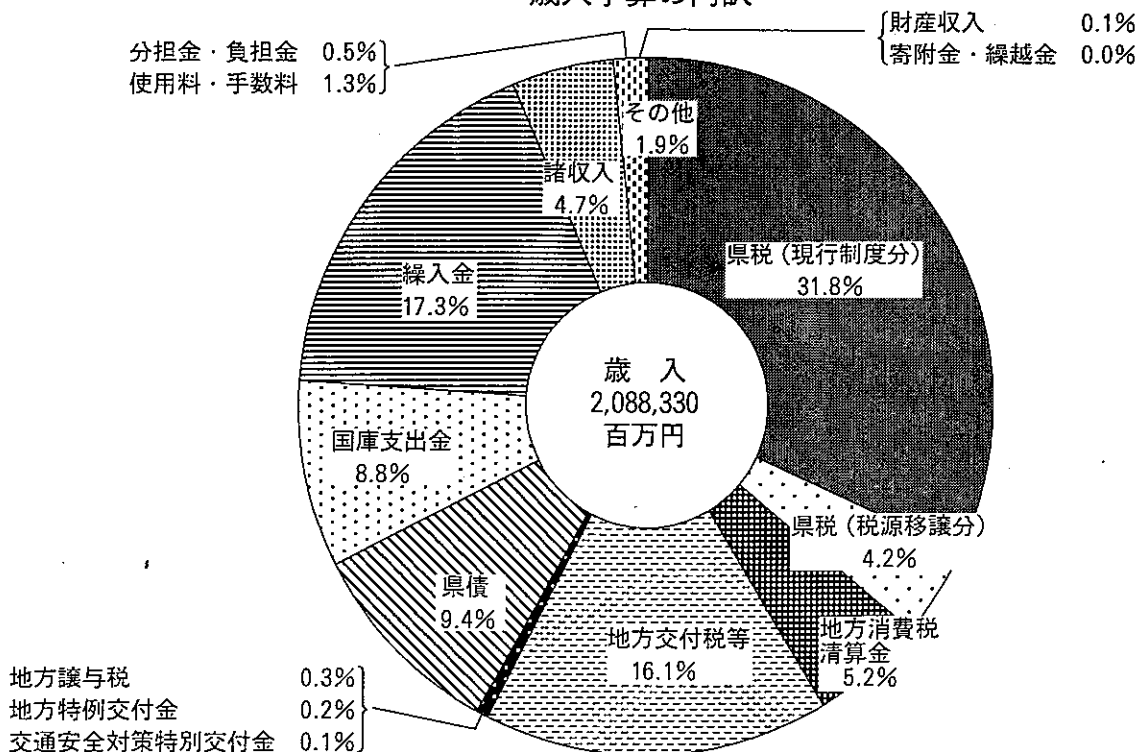
① 歳入予算の内訳

(単位：千円、%)

区 分	平成 19 年 度		平成 18 年 度		A/B
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	
1 県 税	750,900,000	36.0	593,700,000	28.6	126.5
うち現行制度分	664,013,000	31.8	593,700,000	28.6	111.8
うち税源移譲分	86,887,000	4.2	—	0.0	皆増
2 地方消費税清算金	109,400,000	5.2	100,482,000	4.9	108.9
3 地方譲与税	5,472,000	0.3	101,256,000	4.9	5.4
うち所得譲与税	—	0.0	95,789,000	4.6	皆減
4 地方特例交付金	4,838,000	0.2	4,945,000	0.2	97.8
5 地方交付税等	335,405,000	16.1	388,768,000	18.7	86.3
うち地方交付税	289,100,000	13.9	337,800,000	16.3	85.6
うち臨時財政対策債	46,305,000	2.2	50,968,000	2.4	90.9
6 交通安全対策特別交付金	2,053,000	0.1	2,017,000	0.1	101.8
7 分担金及び負担金	11,692,791	0.5	11,798,044	0.6	99.1
8 使用料及び手数料	27,941,135	1.3	28,700,043	1.4	97.4
9 国庫支出金	183,129,576	8.8	187,270,777	9.0	97.8
10 財産収入	2,083,657	0.1	3,348,042	0.2	62.2
11 寄附金	156,002	0.0	241,236	0.0	64.7
12 繰入金	361,488,280	17.3	363,731,167	17.5	99.4
13 繰越金	1,000	0.0	1,000	0.0	100.0
14 諸収入	97,736,229	4.7	93,975,691	4.5	104.0
15 県債(臨時財政対策債を除く)	196,033,330	9.4	194,199,000	9.4	100.9
合 計	2,088,330,000	100.0	2,074,433,000	100.0	100.7
一 般 財 源	1,161,764,000	55.6	1,140,201,000	55.0	101.9
自 主 財 源	1,361,399,094	65.2	1,195,977,223	57.8	113.8

※臨時財政対策債は、地方財政対策として地方交付税から振り替えられたもので、後年度全額が交付税措置されるため、地方交付税等として整理した。

歳入予算の内訳

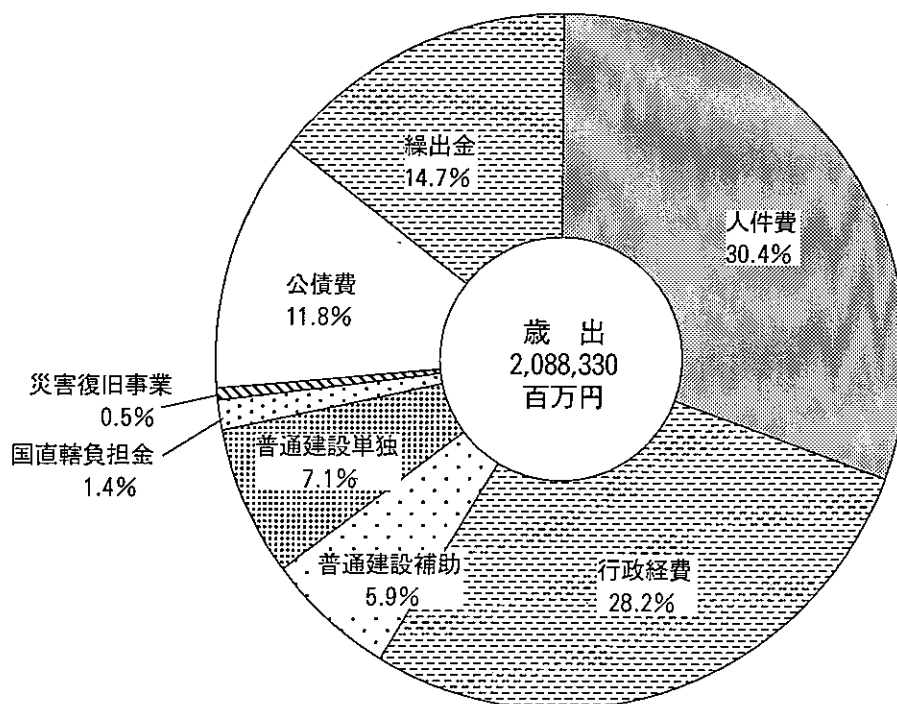


② 歳出予算の内訳（性質別）

（単位：千円、％）

区 分	平成 19 年 度		平成 18 年 度		A/B
	予 算 額 A	構 成 比	予 算 額 B	構 成 比	
I 人 件 費	635,506,223	30.4	630,593,839	30.4	100.8
(イ) 職 員 給 等	569,106,223	27.2	574,237,839	27.7	99.1
(ロ) 退 職 手 当	66,400,000	3.2	56,356,000	2.7	117.8
II 行 政 経 費	588,652,702	28.2	562,343,883	27.1	104.7
III 投 資 的 経 費	311,383,598	14.9	327,414,383	15.8	95.1
(1) 普 通 建 設 事 業 費	300,314,197	14.4	313,071,995	15.1	95.9
(イ) 補 助 事 業	122,922,724	5.9	127,652,610	6.2	96.3
(ロ) 単 独 事 業	148,310,512	7.1	154,710,336	7.4	95.9
(ハ) 国 直 轄 負 担 金	29,080,961	1.4	30,709,049	1.5	94.7
(2) 災 害 復 旧 事 業 費	11,069,401	0.5	14,342,388	0.7	77.2
IV 公 債 費	245,719,296	11.8	211,802,768	10.2	116.0
V 繰 出 金	307,068,181	14.7	342,278,127	16.5	89.7
合 計	2,088,330,000	100.0	2,074,433,000	100.0	100.7

歳出予算の内訳（性質別）

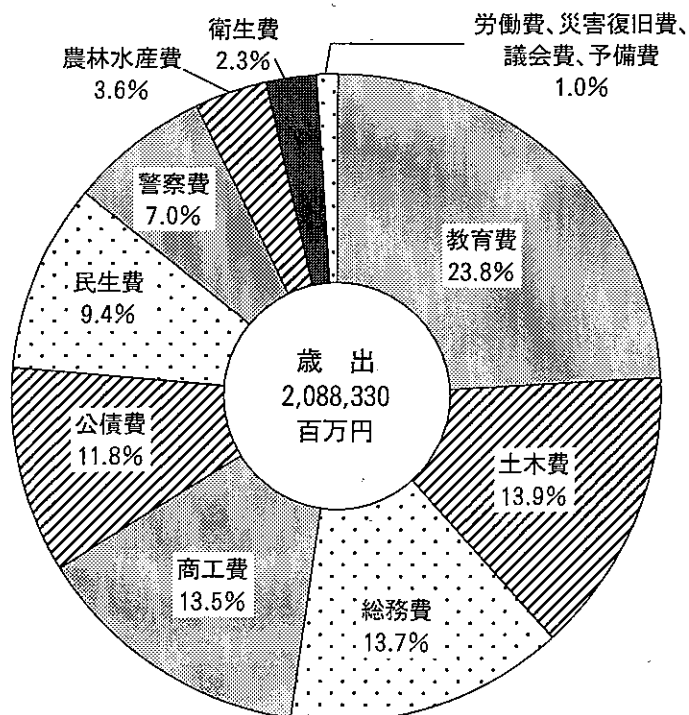


③ 歳出予算の内訳（目的別）

（単位：千円、％）

区 分	平成 19 年 度		平成 18 年 度		A/B
	予 算 額 A	構 成 比	予 算 額 B	構 成 比	
1 議 会 費	3,033,047	0.1	3,050,486	0.2	99.4
2 総 務 費	286,752,785	13.7	261,906,551	12.6	109.5
3 民 生 費	196,739,251	9.4	190,070,772	9.2	103.5
4 衛 生 費	48,021,224	2.3	50,158,879	2.4	95.7
5 労 働 費	6,377,091	0.3	6,442,520	0.3	99.0
6 農 林 水 産 費	74,671,895	3.6	79,203,901	3.8	94.3
7 商 工 費	281,058,562	13.5	318,945,980	15.4	88.1
8 土 木 費	289,742,114	13.9	286,676,349	13.8	101.1
9 警 察 費	146,994,981	7.0	146,589,958	7.0	100.3
10 教 育 費	497,143,378	23.8	504,242,448	24.3	98.6
11 災 害 復 旧 費	11,076,376	0.5	14,342,388	0.7	77.2
12 公 債 費	245,719,296	11.8	211,802,768	10.2	116.0
13 予 備 費	1,000,000	0.1	1,000,000	0.1	100.0
合 計	2,088,330,000	100.0	2,074,433,000	100.0	100.7

歳出予算の内訳（目的別）



④ 歳出予算の内訳（部局別）

（単位：千円、％）

区 分	平成 19 年 度		平成 18 年 度		A/B
	予 算 額 A	構 成 比	予 算 額 B	構 成 比	
県 民 政 策	16,343,654	0.8	16,969,861	0.8	96.3
企 画 管 理	513,165,549	24.6	459,112,939	22.1	111.8
健 康 生 活	245,672,058	11.8	240,452,484	11.6	102.2
産 業 労 働	289,152,472	13.8	327,152,706	15.8	88.4
農 林 水 産	79,551,758	3.8	86,296,756	4.2	92.2
県 土 整 備	296,894,401	14.2	295,654,748	14.3	100.4
教 育	496,552,009	23.8	498,234,467	24.0	99.7
警 察	146,192,770	7.0	145,729,101	7.0	100.3
行 政 委 員 会 等	4,805,329	0.2	4,829,938	0.2	99.5
合 計	2,088,330,000	100.0	2,074,433,000	100.0	100.7

(県政の目標)

元気なひょうごへ飛躍を ～生活の質の向上をめざす～

(重点施策)

I 元気な兵庫

〔人の元気〕

- 1 学校教育・地域教育の充実
- 2 芸術文化・スポーツの振興

〔産業の元気〕

- 3 科学技術の振興
- 4 経済・雇用の活性化
- 5 農林水産業の振興

〔地域の元気〕

- 6 地域づくり・まちづくり

〔社会の元気〕

- 7 参画と協働のさらなる推進

II 安心な兵庫

- 1 健康ひょうごの推進
- 2 少子・子育て対策
- 3 環境優先の社会づくり

III 安全な兵庫

- 1 総合的な防災・減災対策の推進
- 2 暮らしの安全・安心対策の推進
- 3 交流と連携の基盤づくり

IV 信頼の兵庫

- 1 分権社会における新たな自治の確立
- 2 県民サービスの向上
- 3 透明で公正な県政の推進
- 4 庁内自治の推進

2 歳 入

(1) 県 税

国及び民間の経済見通し、地方財政計画及び本県の経済状況を考慮して計上した。

平成16年度において4年ぶりに前年度を上回った県税収入は、三位一体改革に伴う税源移譲の影響で個人県民税が大幅に増加すること、引き続き好調な企業業績を反映して法人関係税で増加が見込まれること、企業部門の好調さの家計部門への波及により地方消費税の増加も期待できることから、県税全体では前年度を1,572億円上回る7,509億円(対前年度比126.5%)を計上した。

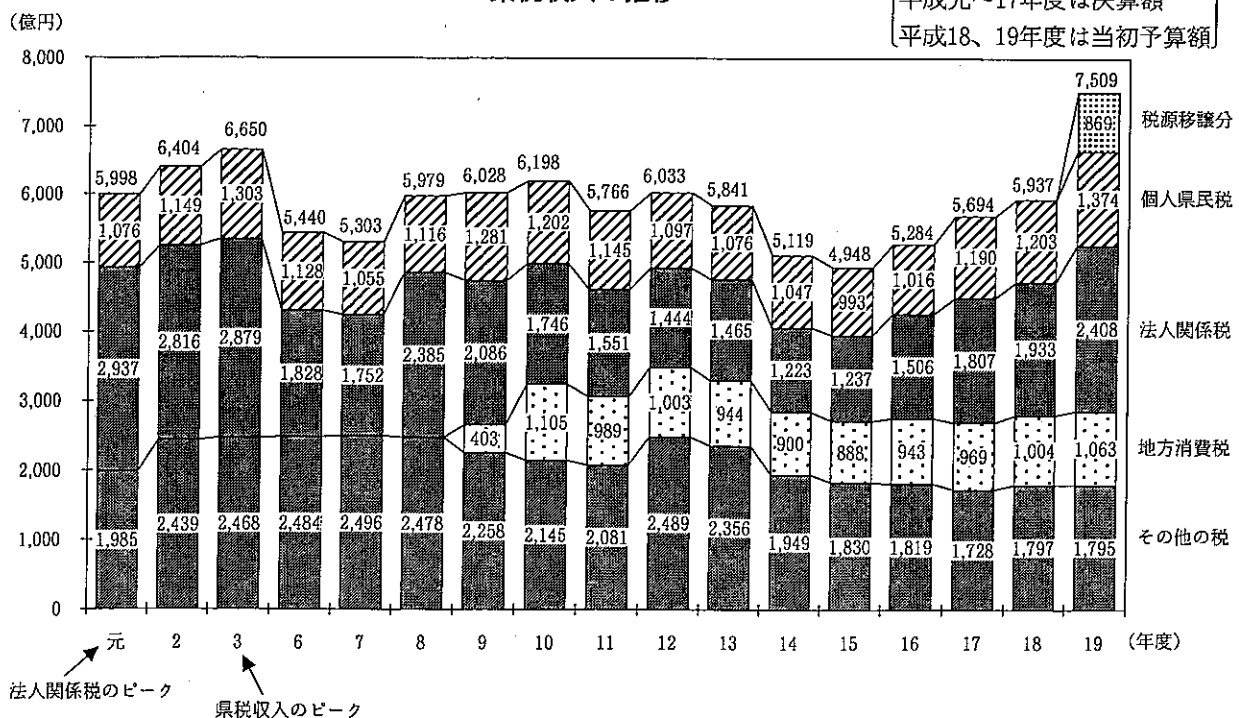
なお、税源移譲影響分を除いた場合は、前年度を703億円上回る6,640億円(対前年度比111.8%)と過去2番目の水準となる見込みである。

(単位：百万円、%)

区 分	19年度当初 A	18年度当初 B	増 減 (A - B)	A / B	地財伸び
現行制度分	664,013	593,700	70,313	111.8	109.7
法人関係税	240,768	193,279	47,489	124.6	117.8
個人県民税	137,416	120,279	17,137	114.2	115.5
地方消費税	106,291	100,383	5,908	105.9	99.7
その他の税	179,538	179,759	△221	99.9	101.9
税源移譲分	86,887	-	皆増	皆増	皆増
県 税 合 計	750,900	593,700	157,200	126.5	122.2

県税収入の推移

〔平成元～17年度は決算額〕
〔平成18、19年度は当初予算額〕



(2) 地方交付税等

(i) 基準財政収入額については、地方財政計画の法人関係税等の伸びに、本県の
税収見込みを勘案しながら見込んだ収入に、過去において、法人関係税が交付
税算定時の見込み以上に伸びた結果に伴う精算分(約200億円)という減要
素

(ii) 基準財政需要額については、国の指示伸び $\Delta 3.0\%$ を用いながら、

- ・人件費：警察官の政令定数、教職員の法定数の増(約14億円)
- ・福祉関係経費：障害者自立支援法の全面施行、介護給付費等県費負担金、老
人医療給付費県費負担金等の増(約111億円)
- ・公債費：平成15年度に発行した臨時財政対策債1,027億円の元
金償還が開始したことによる増(約69億円)

などの増要素

という個別の要因を踏まえた結果、地方交付税及び臨時財政対策債は、県税収
入の伸びに連動して減額となる453億円を上回る534億円の減となる
3,354億円を見込んでいる。

なお、特別交付税については前年度同額の30億円を見込んでいる。

〔地方交付税等〕

(単位：百万円、%)

区 分	19年度当初 A	18年度当初 B	増 減 (A - B)	A / B
普通交付税	286,100	334,800	$\Delta 48,700$	85.5
特別交付税	3,000	3,000	0	100.0
合 計	289,100	337,800	$\Delta 48,700$	85.6
臨時財政対策債	46,305	50,968	$\Delta 4,663$	90.9
再 計	335,405	388,768	$\Delta 53,363$	86.3

(3) 国庫支出金

国の公共事業関係予算の伸び△3.5%等を受け、対前年度比97.8%となる1,831億円を計上した。

〈「三位一体改革」(H16～H18)による本県への影響〉

① 税源移譲（個人県民税（税源移譲分））	86,887百万円
普通交付税の増額（特別徴収2ヶ月分）	11,752百万円
合 計	98,639百万円

② 国庫補助負担金の改革	106,817百万円
--------------	------------

【主なもの】

・義務教育費国庫負担金（国庫 1/2 → 1/3）	35,712百万円
・国民健康保険財政調整交付金（県負担0%→7%）	20,180百万円
・国民健康保険基盤安定化負担金（県負担1/4→3/4）	10,807百万円
・家賃収入補助金・家賃対策補助金（国庫全廃）	6,621百万円
・介護給付費等負担金（県負担 12.5% → 17.5%）	6,388百万円
・児童手当交付金（県負担 1/6 → 1/3）	3,891百万円

※①と②の差額8,038百万円（市町移転140百万円を除く）は地方交付税により措置

(4) 県 債

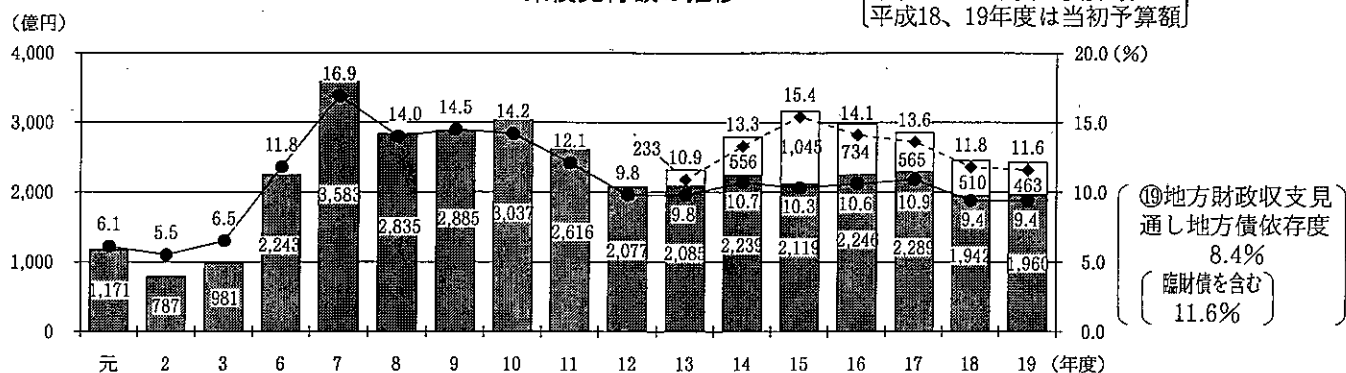
地方財政計画で臨時財政対策債の発行抑制がなされたことと併せ、投資事業を対前年度比95.1%の水準に留めたことから、大量退職者に対応するために、退職手当債を前年度比で約2倍となる250億円を発行することとなったにも関わらず、県債全体では2,423億円と、対前年度比98.8%の規模に留めた。

(単位：百万円、%)

区 分	19年度当初 A	18年度当初 B	増 減 (A - B)	A / B
投資事業充当県債	171,033	176,519	△ 5,486	96.9
減税補てん債	-	4,680	△ 4,680	-
退職手当債	25,000	13,000	12,000	192.3
小 計	196,033	194,199	1,834	100.9
臨時財政対策債発行額	46,305	50,968	△ 4,663	90.9
合 計	242,338	245,167	△ 2,829	98.8

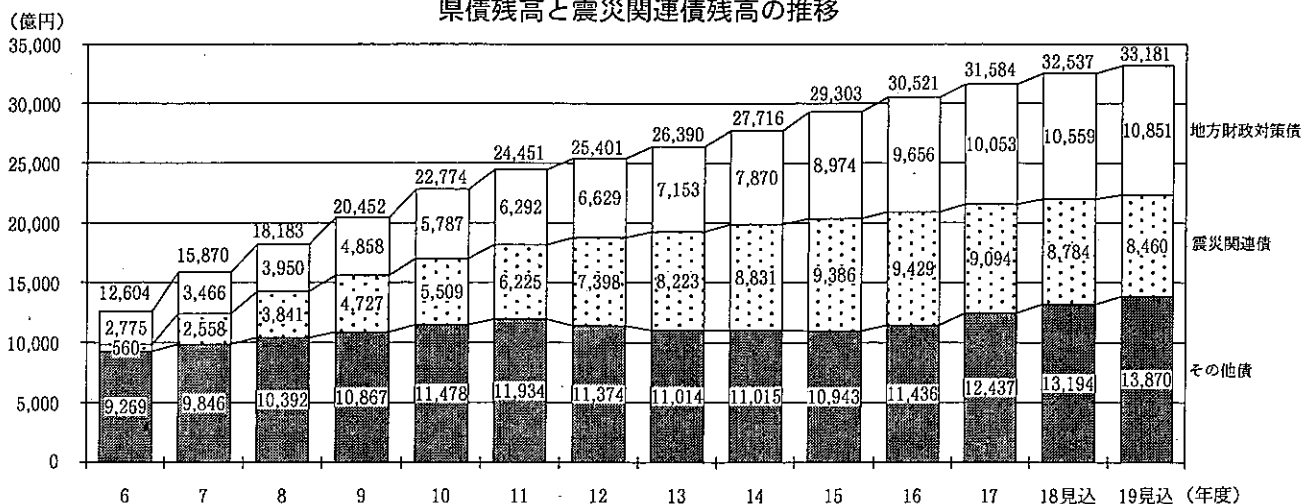
県債発行額の推移

[平成6～17年度は決算額
平成18、19年度は当初予算額]



※県債発行額グラフの白抜きは臨時財政対策債
※折れ線は県債依存度の推移、点線は臨時財政対策債を含む場合

県債残高と震災関連債残高の推移



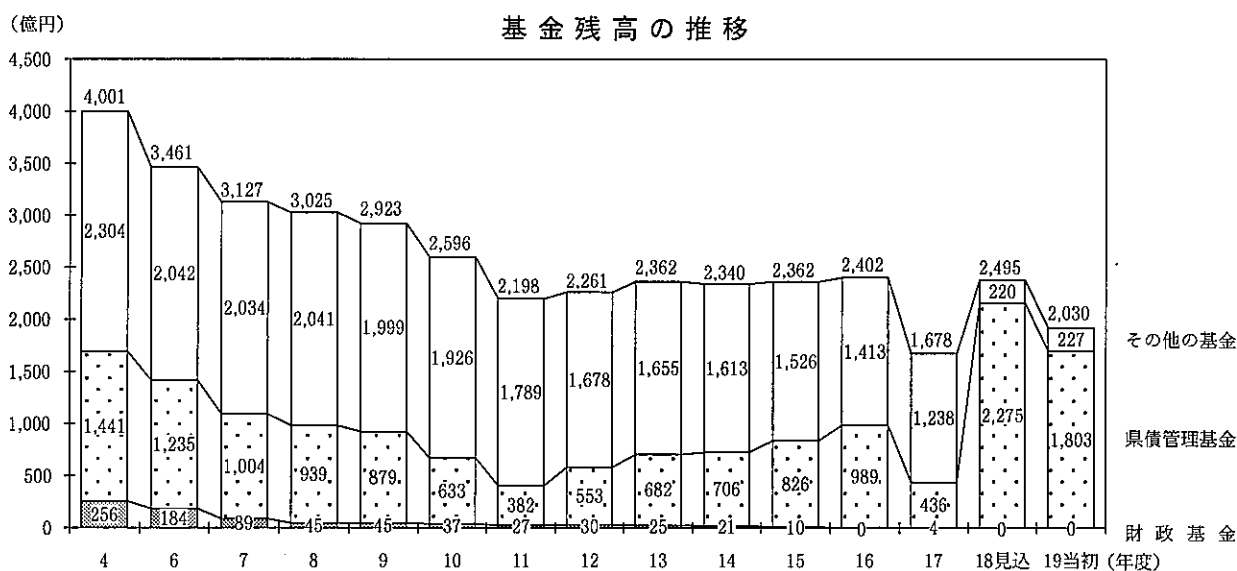
※ 地方財政対策債：減税補てん債、減収補てん債、臨時財政対策債、財源対策債、特定資金公共事業債
※ 阪神・淡路大震災復興基金の貸付金債を除く

(5) 基金繰入金

厳しい財政状況を踏まえ、収支対策として、県債管理基金の満期一括積立分から前年を308億円上回る500億円を取り崩したことにより、全体では前年度を328億円上回る643億円となった。なお、実質公債費比率抑制緊急対策により残高が回復した県債管理基金は、19年度末の残高見込が1,803億円となった。

(単位：百万円、%)

区 分	19年度当初 A	18年度当初 B	増 減 (A - B)	A / B
県債管理基金	50,000	19,200	30,800	260.4
その他の特定目的基金	14,267	12,304	1,963	116.0
合 計	64,267	31,504	32,763	204.0



※4年度＝基金残高のピーク

(6) 使用料・手数料

① 施設等の新增設や法律の改正等を踏まえて使用料・手数料を新たに設定

ア いえしま自然体験センター施設利用料

- ・研究室 1,500円/日・室
- ・クリアカヌー 1,000円/回

イ 小型船舶利便機能付係留施設使用料

- ・6m~7.5m 15,000円/月 等

ウ 三木総合防災公園屋内テニスコート利用料

- ・サブコート 2,000円/h・面
- ・センターコート 3,000円/h・面

エ 県立考古博物館観覧料

- ・常設展 200円
- ・特別展 2,000円以内 他6件

② 既存の使用料・手数料について、国の基準や利用実態にあわせて見直し

ア 県立高等学校授業料

- ・全日制 115,200円/年 → 118,800円/年 等

イ 運転免許試験手数料

- ・大型、中型自動車第1種免許(指定教卒業者・検査合格者) 1,850円 等

ウ 家畜検査手数料

- ・牛海綿状脳症検査 6,000円 → 4,500円 他8件

③ 観覧料、入園料について、大規模特別展やイベント開催等に際し、料金設定を機動的、弾力的に行えるよう見直し

- ・県立歴史博物館特別展観覧料
- ・県立美術館特別展観覧料 他6件

3 歳 出

(1) 人 件 費

① 職 員 数

簡素で効率的な事業執行体制の整備を図るとともに、県政課題に的確に対応した定員の適正配置を行う。

また、法令により配置の基準が示されている定員については、当該基準に基づき配置を行う。

なお、団塊の世代の大量退職期を迎え、OB職員を積極的に活用するとともに、年齢構成の平準化を図るため、計画的な採用を行う。

ア 減員見込み数

一般行政部門	165人(うち一般職員165人)
教 育 部 門	60人(うち一般職員32人)
警 察 部 門	65人(うち一般職員9人)
計	290人(うち一般職員206人)

イ 増員見込み数

教 育 部 門	128人(標準法の改善等による法定教員の増)
警 察 部 門	130人(県民の安全・安心確保のための政令定数の増)
計	258人

ウ 企業庁職員及び病院職員の定数は据え置く。

② 給 与

ア 特別職

○給料及び期末手当の減額(継続)

- 知 事：10%減額
- 副知事：7%減額
- 出納長等：5%減額
- 理事等：3%減額

イ 一般職

○給与構造の改革

- ・勤務実績の給与への反映
勤勉手当への勤務実績の反映
- ・管理職手当の定額化

○管理職手当の減額(H16～継続)

- ・管理職全員：10%減額

○特殊勤務手当の見直し

区 分	廃 止	見直し	計
知事部門 ⑮	3	17	20
教育部門 ⑮	2	5	7
警察部門	⑮	2	4
	⑲	12	14
計	9	36	45

○給与水準の適正化

地域手当等について、国の基準との相違等を勘案しながら対応を図るなど、国及び他の地方公共団体の職員並びに県内民間事業所の従事者の給与との均衡を図ることを基本として、見直しを行う。

- ・ラスパイレス指数 100.5
- ・地域手当補正後ラスパイレス指数 102.5

③ 人件費

以上の職員数及び給与をもとに算定した結果、一般会計では、職員給等が51億円の減（対前年度比99.1％）となった。

退職手当は、定年退職者の増（H⑮1,140人→H⑲1,487人）等により100億円の増（対前年度比117.8％）となった。

（単位：百万円、％）

区 分	平成19年度 A	平成18年度 B	増減(A-B)	A / B
職員給等	569,106	574,238	△ 5,132	99.1
退職手当	66,400	56,356	10,044	117.8
計	635,506	630,594	4,912	100.8

⑲ 地方財政収支見通し

給与関係経費	退職手当以外	退職手当
	△ 0.3％	△ 2.0％

(2) 行政経費

「行財政構造改革推進方策後期5か年の取組み」も踏まえ、行財政全般にわたり、①費用対効果など事業の効率性、②民間と県との役割分担、③民間活力の導入、④市町と県との役割分担、⑤税源移譲事業の再検証、⑥事業創設後3年経過事業の必要性、の6つの見直し基準のもと、既存事業について、見直しを行った。

この結果、1,634事業について見直しを行い、285億円の整理合理化を行った。

(単位：百万円)

区 分	廃 止		縮 小		合 計	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
費用対効果	80	3,153	307	5,433	387	8,586
民間との役割分担	8	53	11	359	19	412
民間活力の導入	2	17	12	292	14	309
市町との役割分担	9	113	22	148	31	261
税源移譲の再検証	5	18	18	42	23	60
3年経過継続事業	234	11,925	926	6,946	1,160	18,871
合 計	338	15,279	1,296	13,220	1,634	28,499

(参考) 行政経費の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	19年度当初		18年度当初		A/C	B/D
	金 額 A	一般財源 B	金 額 C	一般財源 D		
国民健康保険財政調整交付金	20,180	20,180	19,546	19,546	103.2	103.2
国民健康保険基盤安定化負担金	16,211	16,211	16,005	16,005	101.3	101.3
介護給付費負担金	38,280	38,280	36,317	36,317	105.4	105.4
児童手当負担金	11,707	11,707	10,057	10,057	116.4	116.4
老人保健法医療事業費	29,976	29,976	29,813	29,813	100.5	100.5
措 置 費	33,441	20,931	29,978	18,214	111.6	114.9
小 計	149,795	137,285	141,716	129,952	105.7	105.6
私立学校助成費	29,243	24,920	29,118	25,008	100.4	99.6
その他事業	192,438	113,707	190,997	119,328	100.8	95.3
計	371,476	275,912	361,831	274,288	102.7	100.6
税交付金・還付金	207,520	207,520	191,124	191,124	108.6	108.6
基金積立金	9,657	7,166	9,389	5,384	102.9	133.1
合 計	588,653	490,598	562,344	470,796	104.7	104.2

(3) 投資的経費

地方財政計画において、投資事業が抑制されるなか、本県の厳しい財政状況や震災復興の過程で多額の投資を行ってきたことも踏まえつつ、市町合併への支援、耐震化の推進など、本県の実情を踏まえ必要不可欠な事業を選択的、重点的に実施することとした結果、投資補助事業1,520億円（対前年度比96.0%）、投資単独事業1,483億円（対前年度比95.9%）と、地方財政計画の伸率を下回る規模に抑制した。

なお、現下の中小企業の状況に鑑み、執行にあたっては引き続き中小企業への発注に意を用いることとする。

（単位：百万円、%）

区 分	19年度 当初 A	18年度 当初 B	A/B
投資補助事業	152,004	158,362	96.0
投資単独事業	148,310	154,710	95.9
合併支援道路整備等	8,900	8,400	106.0
県立学校耐震改修	10,000	10,000	100.0
その他	129,410	136,310	94.9
合 計	300,314	313,072	95.9

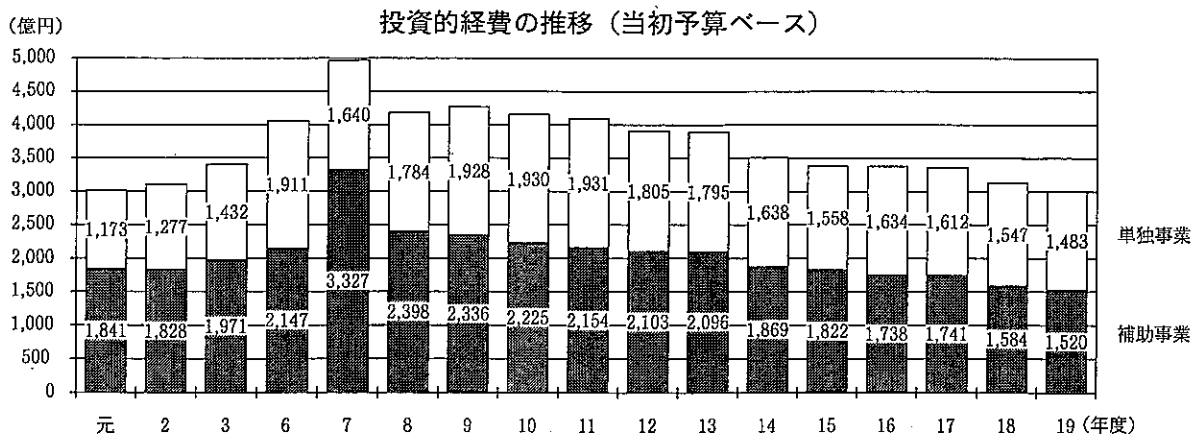
（参考）地方財政収支見通し、国の公共事業関係費の伸率

（単位：%）

区 分	19年度	18年度	17年度	
地方財政 収支見通し	投資補助	98.5	96.7	93.0
	投資単独	(97.0) 85.1	(96.8) 80.8	(97.0) 91.8
国の公共事業関係費	96.5	95.6	96.4	

※ 投資単独の上段（ ）は一般行政経費との一体的規模は正前ベース

- ※ 投資補助事業には、国直轄負担金を含む
- ※ 合併支援道路整備等：合併支援道路整備事業、都市近郊道路整備事業、地域生活道路緊急整備事業



（参考）官公需契約に係る中小企業への発注率の状況

区 分	平成19年度	平成18年度	平成17年度	平成16年度	平成15年度
全 体 発 注 率	79.7%	79.2%	75.9%	75.4%	75.4%
う ち 工 事	76.0%	75.9%	73.0%	71.9%	69.9%

※ 17年度までは実績、18～19年度は目標

(4) 公債費

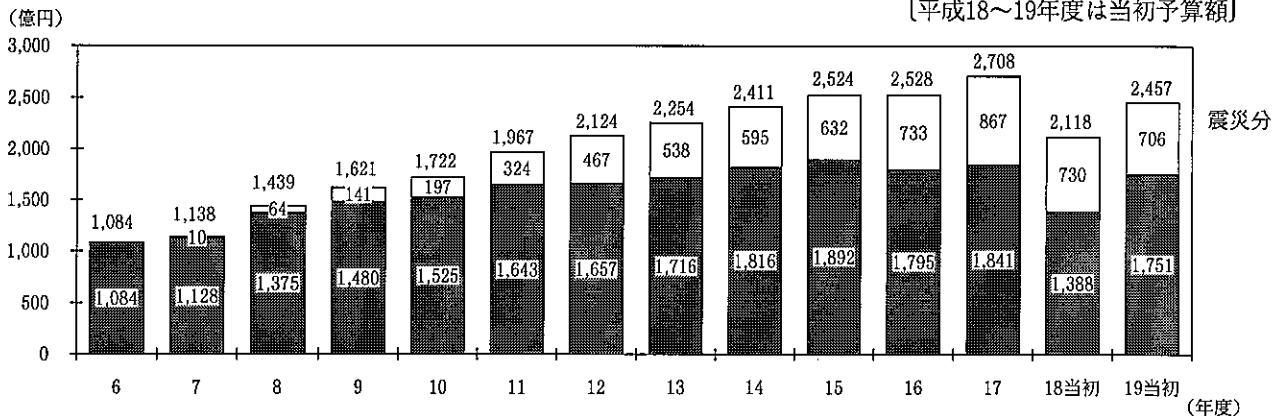
平成18年度末が休日であることに伴い、平成18年度の簡保資金の償還日が翌営業日（平成19年度）となることの影響により218億円の増となったこと、平成15年度に発行した臨時財政対策債1,027億円の元金償還が開始されることにより、前年度を339億円上回る2,457億円（対前年度比116.0%）を計上した。なお、阪神・淡路大震災からの復旧・復興に係る公債費は約706億円である。

（単位：百万円、%）

区分	19年度当初 A	18年度当初 B	増減 (A - B)	A / B
公債費	245,719	211,803	33,916	116.0

公債費の推移

〔平成6～17年度は決算額〕
〔平成18～19年度は当初予算額〕



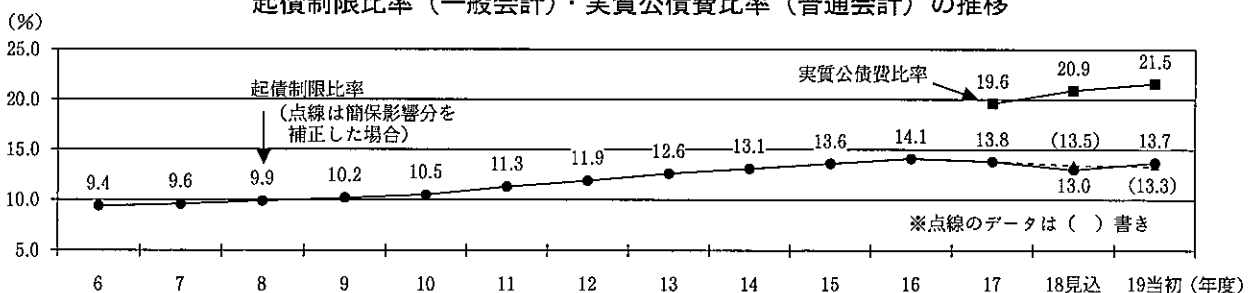
① 起債制限比率

本県の起債制限比率は、阪神・淡路大震災からの復旧・復興に係る公債費がピークとなる平成16年度に14.1%に上昇した後、減少傾向となっている。なお、平成18年度が13.0%、平成19年度が13.7%と前年度比で0.7ポイント上昇しているが、これは、平成18年度の簡保資金の償還日が翌営業日（平成19年度）となることの影響により、公債費が218億円の増となったことによるものであり、この影響を補正すると、対前年度比0.2ポイント減の13.3%となる。

② 実質公債費比率

平成17年度決算から導入された実質公債費比率は、平成19年度の公債費が339億円増加することにより、0.6ポイント上昇し、21.5%となると見込まれる。なお、各基金等から県債管理基金へ約1,500億円積み立てたこと等により、県債管理基金残高を約1,800億円回復したことで、実質公債費比率は単年度で4.0ポイント改善している。

起債制限比率（一般会計）・実質公債費比率（普通会計）の推移



「行財政構造改革推進方策」による起債制限比率の計画目標と実績（一般会計）

年 度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
計画目標	11.3	12.5	13.6	14.7	14.2	14.8	15.1	15.0	15.1	15.3
実 績	11.3	11.9	12.6	13.1	13.6	14.1	13.8	—	—	—

〔注〕

○起債制限比率

起債の発行許可制限に係る指標で、20%を超えると一部の起債の発行が制限される。

$$\{A - (B + C)\} / (D - C) \times 100 \quad \text{の3か年平均}$$

A = 当該年度の元利償還額（繰上償還分は除く）

B = 元利償還金に充てられた特定財源

C = “ に係る交付税措置額

D = 標準財政規模（含む、臨時財政対策債発行可能額）

○実質公債費比率

公債費による財政負担の度合いを判断する指標として、起債に協議を要する団体と、許可を要する団体の判定に用いられるもの。18%以上となる団体については、起債に当たり許可が必要となる。

$$\{(A + B + C) - (D + E)\} / (F - E) \times 100 \quad \text{の3か年平均}$$

A = 当該年度の元利償還額（繰上償還分は除く）

B = 準元利償還金

（公営企業への繰入金、債務負担行為のうち公債費に準ずるもの等）

C = 減債基金積立不足に対する加算

D = 元利償還金又は準元利償還に充てられた特定財源

E = “ に係る交付税措置額

F = 標準財政規模（含む、臨時財政対策債発行可能額）